

アルコール専門相談

お酒の飲み方が気になる方、いませんか？

お酒の飲み方をコントロールできず、家族や周囲の人を巻き込んでトラブルを起こしてしまう方はいませんか？そのような場合、『アルコール依存症』という病気の可能性があります。アルコールの問題は、本人や家族だけでは解決できない場合が多くあります。

知多保健所では、精神科医師による相談・酒害相談員による相談を行います。相談を希望される方は、下記連絡先までご連絡ください。

精神科医師による相談	酒害相談員による相談
令和8年 7月 8日（水） 10月7日（水） 令和9年 3月10日（水）	令和8年 5月20日（水） 9月 9日（水） 令和9年 1月20日（水）
場 所：愛知県知多保健所（知多市八幡字荒古後 88-2） 対象者：常滑市・東海市・大府市・知多市在住の アルコール健康障害を持つ当事者及びその家族又は支援者等 時 間：午後3時～午後5時 相談時間は1時間程度 1日2組。 <u>受付は事前予約制となります。</u>	

なお、精神保健福祉相談や保健師による相談は平日（祝祭日を除く）の9時から12時、13時から16時30分までで受け付けております。



連絡先

愛知県知多保健所 健康支援課
こころの健康推進グループ
電話 0562-32-1637